

索引番号	航路標識番号	名称・位置・灯質	灯高	光達距離	構造・高さ	備考
110	6969.5	麦屋漁港指向灯 Mugiya gyoko 27 01.3N Dir F W R G 128 27.0E 不動白赤緑光	10	W R G	2 白塔形 2 1.5 2	補正 白光は355.8°を中心として幅約2°で可航水域を示し、緑光(幅約1°)及び赤光(幅約1°)はそれぞれ水路の左舷側及び右舷側を示す。標示灯(F1 Y 4s 14m)を設置

船舶通航信号所

索引番号	航路標識番号	海岸区名	名称	位置	備考
111	8304	南西諸島	西海防那覇 Seikaibou Naha	26 13.2N 127 40.0E	新設 ※詳細は以下のとおり

船舶通航信号所 (海上交通センターを除く。)

航路標識番号	海岸区名	名称	位置	呼出名称	電波の型式・周波数	電力(W)
8304	南西諸島	西海防那覇	26 13.2N	せいかいぼうなは	通報用	通信用語 日本語・英語
		Seikaibou	127 40.0E		F3E 156.65MHz (ch13)	10 通信時間 常時
		Naha			F3E 156.70MHz (ch14)	10
				呼出・応答用		
					F3E 156.80MHz (ch16)	10

通信事項 那覇空港滑走路増設工事海域付近を航行する船舶、那覇港入出港船舶に対する

- 1 工事作業情報の提供
- 2 入出港時刻等の動静確認に関する情報の提供
- 3 一般通航船舶と工事作業船との行き会いに関する情報の提供
- 4 その他船舶の航行の安全に関する情報の提供
- 5 気象、海象に関する情報の提供

- 記 事
- 1 船舶からの情報提供依頼があった場合、西海防那覇船舶通航信号所が必要と認めた場合に、通信事項に掲げる事項に関する情報の提供を行う。
 - 2 通信事項の第1号、第3号及び第4号に掲げる事項は、工事請負者が設置する安全協議会(総括安全管組織)から入手する。
 - 3 西海防那覇船舶通航信号所が行う通信は、操船を指示するものではない。